

# 資料編

## 【 目 次 】

### 《資料編》

資料編.....	- 1 -
【 目 次 】 .....	- 1 -
1. 条例等.....	- 3 -
1-1 東串良町防災会議員 .....	- 3 -
1-2 東串良町防災会議条例.....	- 4 -
1-2 東串良町災害対策本部条例 .....	- 6 -
2. 連絡体制 .....	- 7 -
2-1 町内関係機関一覧 .....	- 7 -
2-2 町外関係機関一覧 .....	- 7 -
2-3 町内医療機関一覧 .....	- 8 -
3. 危険箇所等.....	- 9 -
3-1 河川危険箇所 .....	- 9 -
3-2 海岸危険箇所 .....	- 10 -
3-3 土砂災害警戒区域等 .....	- 11 -
3-4 火災危険箇所 .....	- 13 -
4. 東串良町消防団 .....	- 14 -
4-1 消防分団 .....	- 14 -
4-2 消防団の整備状況 .....	- 14 -
5. 避難場所・避難所等 .....	- 16 -
5-1 指定緊急避難場所 .....	- 16 -
5-2 指定避難所.....	- 18 -
5-3 その他 .....	- 19 -
6. 施設等.....	- 21 -
6-1 洪水浸水想定区域内要配慮者利用施設 .....	- 21 -

6-2	土砂災害警戒区域内要配慮者利用施設 .....	- 21 -
6-3	津波浸水想定区域内要配慮者利用施設 .....	- 22 -
6-4	仮置場 .....	- 22 -
6-5	火葬場 .....	- 22 -
7.	応援協定等 .....	- 23 -
8.	その他 .....	- 26 -
8-1	地区防災計画策定地区 .....	- 26 -
8-2	緊急輸送道路・避難道路ネットワーク .....	- 27 -
8-3	関連計画等 .....	- 30 -

## 1. 条例等

### 1-1 東串良町防災会議員

番号	委員各号	機関名	役職名
1	会長	東串良町	町長
2	1号委員	国土交通省 大隅河川国道事務所	所長
3	1号委員	海上保安庁 志布志海上保安署	署長
4	2号委員	大隅地域振興局 総務企画部	部長
5	2号委員	大隅地域振興局 建設部	部長
6	2号委員	大隅地域振興局 農林水産部	部長
7	3号委員	肝付警察署	署長
8	4号委員	東串良町	副町長
9	4号委員		総務課長
10	4号委員		建設課長
11	4号委員		農林水産課長
12	4号委員		福祉課長
13	4号委員		管理課長
14	5号委員		教育長
15	6号委員		大隅肝属地区消防組合 東部消防署
16	6号委員	東串良町消防団	団長
17	6号委員		副団長
18	6号委員		中央分団長
19	6号委員		中央副分団長
20	6号委員		別府原分団長
21	6号委員		別府原副分団長
22	6号委員		新川西分団長
23	6号委員		新川西副分団長
24	6号委員		柏原分団長
25	6号委員		柏原副分団長

## 1-2 東串良町防災会議条例

○東串良町防災会議条例

昭和 38 年 3 月 14 日東串良町条例第 7 号

改正

昭和 57 年 3 月 13 日条例第 10 号

平成 12 年 3 月 17 日条例第 2 号

平成 30 年 12 月 21 日条例第 12 号

東串良町防災会議条例

(目的)

第 1 条 この条例は、災害対策基本法（昭和 36 年法律第 223 号）第 16 条第 6 項の規定に基づき東串良町防災会議（以下「防災会議」という。）の所掌事務及び組織を定めることを目的とする。

(所掌事務)

第 2 条 防災会議は、次の各号に掲げる事務をつかさどる。

- (1) 東串良町地域防災計画を作成し、及びその実施を推進すること。
- (2) 町の地域に係る災害が発生した場合において当該災害に関する情報を収集すること。
- (3) 水防法（昭和 24 年法律第 193 号）第 33 条の規定に基づく水防計画を調査審議すること。
- (4) 前 3 号に掲げるもののほか、法律又はこれに基づく政令によりその権限に属する事務

(組織)

第 3 条 防災会議は、会長、副会長及び委員をもって組織する。

- 2 会長は、町長をもって充てる。
- 3 会長は、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を助け、会長に事故あるときは、その職務を代理する。
- 5 副会長は、委員の中から互選する。
- 6 書記は、会長がこれを委嘱する。
- 7 委員は、次に掲げる者をもって充てる。
  - (1) 指定地方行政機関の職員のうちから町長が任命する者
  - (2) 鹿児島県の知事の部内の職員のうちから町長が任命する者
  - (3) 鹿児島県警察の警察官のうちから町長が任命する者
  - (4) 町長がその部内の職員のうちから指名する者
  - (5) 教育長
  - (6) 消防団長、大隅肝属地区消防組合消防長・東部消防署長
  - (7) 指定公共機関又は指定公共機関の職員のうちから町長が任命する者
- 8 前項第 1 号、第 2 号、第 3 号、第 4 号及び第 7 号の委員の定数はそれぞれ 1 人、2 人、2 人、6 人、4 人とする。

9 第7項各号の委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、その前任者の残任期間とする。

10 前項の委員は、再任することができる。

(専門委員)

第4条 会長は、防災会議に専門の事項を調査させるため、その都度専門委員を委嘱することができる。

2 専門委員は、関係地方行政機関の職員、鹿児島県の職員、町の職員関係指定地方公共機関の職員及び学識経験のある者のうちから会長が任命する。

(議事等)

第5条 前条に定めるもののほか、防災会議の議事その他防災会議の運営に関し、必要な事項は、会長が防災会議に諮って定める。

附 則

この条例は、昭和38年4月1日から施行する。

附 則 (昭和57年条例第10号)

この条例は、公布の日から施行する。

附 則 (平成12年3月17日条例第2号)

この条例は、平成12年4月1日から施行する。

附 則 (平成30年12月21日条例第12号)

この条例は、公布の日から施行する。

## 1-2 東串良町災害対策本部条例

○東串良町災害対策本部条例

昭和 38 年 3 月 14 日東串良町条例第 8 号

改正

平成 30 年 12 月 21 日条例第 12 号

東串良町災害対策本部条例

(目的)

第 1 条 この条例は、災害対策基本法（昭和 36 年法律第 223 号）第 33 条第 6 項の規定に基づき、東串良町災害対策本部に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(組織)

第 2 条 災害対策本部長は、災害対策本部の事務を総括し、所部の職員を指揮監督する。

2 災害対策副本部長は、災害対策本部長を助け、災害対策本部長に事故があるときは、その職務を代理する。

3 災害対策本部員は、災害対策本部長の命を受け、災害対策本部の事務に従事する。

(部の設置)

第 3 条 災害対策本部長は、必要と認めるときは、災害対策本部に部を置くことができる。

2 部に属するべき災害対策本部員は、災害対策本部長が指名する。

3 部に部長を置き、災害対策本部長の指名する災害対策本部員がこれに当たる。

4 部長は、部の事務を掌理する。

(委任)

第 4 条 前条に定めるもののほか、災害対策本部に関し必要な事項は、災害対策本部長が定める。

附 則

この条例は、昭和 38 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 30 年 12 月 21 日条例第 12 号）

この条例は、公布の日から施行する。

## 2. 連絡体制

### 2-1 町内関係機関一覧

機関名	所在地	電話番号	備考
東串良町	東串良町川西 1543	0994-63-3131	
志布志石油備蓄株式会社	東串良町川東 5024-1	0994-63-7511	
独立行政法人 石油天然ガス・金属鉱物資源機構 志布志国家石油備蓄基地事務所	東串良町川東 5024-1	0994-63-6993	
肝付警察署 東串良交番	東串良町池之原 1208	0994-63-2110	
鹿児島きもつき農協東串良支所	東串良町川西 1618	0994-63-2525	
串良郵便局	東串良町池之原 148	0994-63-2042	
鹿児島相互信用金庫串良支店	東串良町池之原 150	0994-63-3141	

### 2-2 町外関係機関一覧

機関名	所在地	電話番号	備考
県危機管理防災局災害対策課	鹿児島市鴨池新町 10-1	099-286-2111	直 286-2256
県土木部砂防課	〃	〃	直 286-3616
県土木部河川課	〃	〃	直 286-3586
県保健福祉部保健福祉課	〃	〃	直 286-2656
県農政部農政課	〃	〃	直 286-3085
県林務水産部林務水産課	〃	〃	直 286-3327
県商工観光労働部商工政策課	〃	〃	直 286-2925
県教育庁福利厚生課	〃	〃	直 286-5214
県出納室管理調達課	〃	〃	直 286-3823
大隅地域振興連絡協議会	鹿屋市打馬 2-16-6	0994-52-2087	
大隅地域振興局	鹿屋市打馬 2-16-6	0994-52-2083	
大隅河川国道事務所流域治水課	肝付町新富 1013-1	0994-65-2541	直 65-2993
大隅肝属地区消防組合消防本部	鹿屋市新川町 800	0994-52-0119	
大隅肝属地区消防組合東部消防署	鹿屋市串良町下小原 2001-1	0994-63-5499	
鹿児島県警察本部	鹿児島市鴨池新町 10-1	099-206-0110	
肝付警察署	肝付町新富 4934-1	0994-65-0110	

海上自衛隊第1航空群	鹿屋市西原 3-11-2	0994-43-3111	
陸上自衛隊第12普通科連隊本部	霧島市国分福島 2-4-14	0995-46-0350	
自衛隊鹿児島地方連絡部総務課	鹿児島市東郡元町 4-1	099-253-8920	
第十管区海上保安本部	鹿児島市東郡元町 4-1	099-250-9800	
鹿児島海上保安部	鹿児島市浜町 2-5-1	099-222-6680	
志布志海上保安署	志布志町志布志 3259	0994-72-4999	
鹿児島地方气象台	鹿児島市東郡元 4-1	099-250-9912	
高隈ダム管理事務所	鹿屋市上高隈町 1981-1	0994-45-2029	
鹿屋税務署	鹿屋市西原 4-5-1	0994-42-3127	
日本赤十字社鹿児島県支部	鹿児島市鴨池新町 1-5	099-252-0600	
NHK鹿児島	鹿児島市本港新町 4-6	099-805-7000	
大隅森林管理署	鹿屋市下堀町 2926-3	0994-42-5217	
九州電力鹿屋営業所	鹿屋市札元 2-3792-5	0120-986-806	
九州電力送配電鹿屋配電事業所	鹿屋市札元 2-3672-5	0120-986-970	
N T T西日本 鹿児島支店	鹿児島市松原町 4-26	099-813-8211	
鹿児島県農業共済組合 肝属支部 東部事務所	肝付町新富 6805-1	0994-65-2216	
日本赤十字社鹿児島支部	鹿児島市鴨池新町 1-5	099-252-0600	
鹿屋医療センター	鹿屋市札元 1-8-8	0994-42-5101	
肝属東部医師会	肝付町新富 470-1	0994-65-0099	
肝属郡医師会	錦江町神川 135-3	0994-22-3111	
鹿屋市医師会	鹿屋市西原 3-7-39	0994-43-4757	
曾於郡医師会	曾於市大隅町月野 894	0994-82-4893	

## 2-3 町内医療機関一覧

(令和7年10月31日現在)

医療機関名	所在地	電話番号	備考
山路医院	東串良町池之原 141	0994-63-2134	
新中須医院	東串良町池之原 937-5	0994-63-2010	
岩重医院	東串良町川東 3720	0994-63-8514	

## 3. 危険箇所等

### 3-1 河川危険箇所

番号	河川名	位置	延長 (m)	左右 岸別	危険と 予想 される 区域	予想 される 危険	実績	予想される 被害の程度		備考
								家屋 戸	面積 h a	
1	肝属川	0 k 500 ～ 1 k 500	2,000	左岸	新川西 地区	津 波 高 潮 堤防決壊	堤体 破損	266	100	
2		0 k 000 ～ 0 k 500	500	左岸	柏原 地区	津 波 高 潮 堤防決壊	河積 不足	49	20	
3	串良川	6 k 000 ～ 7 k 000	1,000	左岸	岩弘 地区	堤防決壊	堤体 破損	30	20	
4		7 k 900 ～ 8 k 800	900	左岸	岩弘 地区	堤防決壊	堤体 破損	30	20	
5		3 k 300 ～ 3 k 600	300	左岸	豊栄 地区	堤防決壊	堤体 破損 内水	301	40	
6	塩入川	0 k 000 ～ 1 k 500	1,500	両岸	柏原 地区	津 波 高 潮 堤防決壊	溢水 内水	178	40	
7		1 k 500 ～ 2 k 500	1,000	左岸	川東 地区	津 波 高 潮 堤防決壊	溢水 内水	37	20	
8	肝属川	—	—	—	唐仁 地区	床上浸水 床下浸水	内水	239	40	
9		—	—	—	下伊倉 地区	床上浸水 床下浸水	内水	31	30	

## 3-2 海岸危険箇所

番号	海岸名	延長 (m)	危険と予想 される区域	予想される 危険	予想される 被害の程度
1	柏原海岸	3,000	川東地区 (柏原一部)	津波警報 (1m・3m)	家屋 268 戸 (12/102 振興会)
2	柏原海岸	3,000	岩弘地区・豊栄地区 川西地区・新川西地区 川東地区	大津波警報 (3m~10m)	家屋 2,113 戸 (67/102 振興会)

## 3-3 土砂災害警戒区域等

(1) 急傾斜（鹿児島県 平成28年度・平成29年度調査分）

土砂災害警戒区域：25箇所 土砂災害特別警戒区域（R）：25箇所

番号	区域名 ※下段(R)表記は土砂災害特別警戒区域	箇所番号	大字	字	面積 (㎡)		戸数 (戸)		がけ高 (m)
						R面積		R内戸数	
1	急・境1 (R)	kyu482-0027	川東	境	8,505	2,708	3	0	11.10
2	急・蔵下1 (R)	kyu482-0034	川東	蔵下	17,719	5,435	22	8	14.50
3	急・蔵下2 (R)	kyu482-0035	川東	蔵下	5,885	1,572	8	3	9.00
4	急・段ノ平1 (R)	kyu482-0001	岩弘	段ノ平	73,162	34,619	17	9	47.00
5	急・上ノ段1 (R)	kyu482-0002	岩弘	上ノ段	254	32	1	1	6.00
6	急・上市園1 (R)	kyu482-0003	岩弘	上市園	15,602	6,741	6	5	20.00
7	急・上市園2 (R)	kyu482-0004	岩弘	上市園	42,116	18,309	15	1	29.00
8	急・下市園1 (R)	kyu482-0005	岩弘	下市園	16,618	6,735	5	4	20.00
9	急・下市園2 (R)	kyu482-0006	岩弘	下市園	38,092	15,897	16	7	28.00
10	急・下市園3 (R)	kyu482-0007	岩弘	下市園	1,808	777	1	-	11.00
11	急・牧ノ内1 (R)	kyu482-0008	岩弘	牧ノ内	3,074	1,406	5	5	14.00
12	急・牧ノ内2 (R)	kyu482-0009	岩弘	牧ノ内	16,429	7,140	3	0	26.00
13	急・牧ノ内3 (R)	kyu482-0010	岩弘	牧ノ内	8,016	3,112	6	1	12.00
14	急・牧ノ内4 (R)	kyu482-0011	岩弘	牧ノ内	48,549	19,653	6	4	23.00
15	急・後迫1 (R)	kyu482-0012	岩弘	後迫	14,636	6,369	9	5	15.00
16	急・権現迫1 (R)	kyu482-0013	岩弘	権現迫	18,164	8,071	9	8	18.00
17	急・権現迫2 (R)	kyu482-0014	岩弘	権現迫	12,584	5,536	3	3	18.00
18	急・中尾1 (R)	kyu482-0019	岩弘	中尾	4,920	2,083	5	3	14.00
19	急・権現迫3 (R)	kyu482-0020	岩弘	権現迫	6,618	2,862	1	1	19.00

20	急・中尾2 (R)	kyu482-0021	岩弘	中尾	19,283	8,210	1	1	20.00
21	急・中尾3 (R)	kyu482-0022	岩弘	中尾	10,747	4,196	1	-	11.00
22	急・中尾4 (R)	kyu482-0023	岩弘	中尾	14,858	6,165	3	1	21.00
23	急・井手ノ上1 (R)	kyu482-0024	岩弘	井手ノ上	68,191	28,359	23	5	24.00
24	急・下大堀1 (R)	kyu482-0028	岩弘	下大堀	8,118	3,706	2	-	17.00
25	急・役所後1 (R)	kyu482-0031	池之原	役所後	18,596	5,529	12	8	15.00

※ がけ高については、危険箇所内の最も高いがけ高を表記する。

(2) 土石流（鹿児島県 平成28年度・平成29年度調査分）

土砂災害警戒区域：3箇所 土砂災害特別警戒区域（R）：1箇所

番号	区域名 ※下段（R）表記は土砂災害特別警戒区域	箇所番号	大字	字	面積（㎡）		戸数（戸）		がけ高（m）
					R面積	R内戸数			
1	土・段ノ平1	dok482-0001	岩弘	段ノ平	18,230	-	2	-	
2	土・段ノ平2 (R)	dok482-0002	岩弘	段ノ平	27,971	126	4	-	
3	土・上ノ段1	dok482-0004	岩弘	上ノ段	13,173	-	4	-	

### 3-4 火災危険箇所

#### (1) 東串良町市街地

番号	地区	街区番号	敷地面積	延べ建築面積	建ぺい率	建物数
1	豊栄地区	4-1-1	9,783 m <sup>2</sup>	2,786 m <sup>2</sup>	28%	26 棟
2	豊栄地区	4-1-2	4,876 m <sup>2</sup>	1,207 m <sup>2</sup>	25%	10 棟
3	豊栄地区	4-1-3	5,021 m <sup>2</sup>	1,432 m <sup>2</sup>	29%	13 棟
4	豊栄地区	4-3-1	4,911 m <sup>2</sup>	2,048 m <sup>2</sup>	42%	19 棟
5	豊栄地区	4-3-5	4,423 m <sup>2</sup>	1,881 m <sup>2</sup>	43%	23 棟
6	豊栄地区	4-3-8	11,937 m <sup>2</sup>	2,421 m <sup>2</sup>	20%	30 棟
7	豊栄地区	4-3-9	3,305 m <sup>2</sup>	1,209 m <sup>2</sup>	37%	14 棟
8	柏原地区	4-4-1	3,718 m <sup>2</sup>	1,028 m <sup>2</sup>	28%	13 棟
9	柏原地区	4-4-2	13,651 m <sup>2</sup>	5,126 m <sup>2</sup>	38%	41 棟
10	柏原地区	4-4-3	4,434 m <sup>2</sup>	1,182 m <sup>2</sup>	27%	15 棟
11	柏原地区	4-5-1	31,933 m <sup>2</sup>	8,353 m <sup>2</sup>	26%	70 棟
12	柏原地区	4-5-2	6,700 m <sup>2</sup>	2,717 m <sup>2</sup>	39%	31 棟

#### (2) 危険物取扱給油所

番号	取扱店名	保管施設場所	電話番号
1	本倉石油店	東串良町池之原 2755-1	0994-63-2758
2	松元石油ガス店	東串良町池之原 904-1	0994-63-2252
3	J A - S S 東串良給油所	東串良町新川西 1-1	0994-63-4045
4	秋丸石油店	東串良町川東 3414	0994-63-8829
5	田邊有限会社	東串良町川東 3393	0994-63-8561

#### (3) 国家石油備蓄基地

番号	名称	保管施設場所	原油タンク数	総容量	電話番号
1	志布志石油備蓄株式会社 志布志事業所	東串良町川東 5024-1	43 基	約 500 万 k l	0994-63-7511

## 4. 東串良町消防団

### 4-1 消防分団

分団名	定数	区域
本部	150	町内全域
女性消防隊		
中央分団		岩弘全区、豊栄全区、池之原全区、下之馬場、雪山
別府原分団		別府原全区、馬越全区、川西全区、吉元、堅田
新川西分団		新川西全区、俣瀬全区、永峯全区、溜水全区、下伊倉、唐仁、大塚、小新地、宮之前、大塚原
柏原分団	柏原全区、安留全区、上山野、山野、役所、中園、高松、熊之馬場	

### 4-2 消防団の整備状況

(1) 消防ポンプ自動車等現有数

(令和6年3月1日現在)

区分	本部	中央分団	別府原分団	新川西分団	柏原分団	合計
指揮車	1					1
普通消防ポンプ自動車 (B-1以上)		1	1	2	1	5
水槽付消防ポンプ自動車 (B-1以上)		2	1	1	1	5
水槽車(小型動力ポンプ付)		1				1
小型動力ポンプ		1	1	1	2	5
小型動力ポンプ付積載車					1	1
車両に積載していないもの		1	1	1	1	4
広報車	1					1
活動車(人員搬送車)	1					1
無人航空機(ドローン)	2					2

## (2) 消防団施設状況

(令和6年3月1日現在)

分団名	建物名称	代表 築年	構造	延床面積 (㎡)	所在地
中央分団	中央分団消防車庫	1997	R C造	169.5	東串良町池之原 991-1
中央分団	消防車庫(中央)	2003	S造	56.65	東串良町池之原 991-1
中央分団	旧消防車庫	1960	W造	37.31	東串良町池之原 2934-1
別府原分団	別府原分団消防車庫	1996	R C造	134.48	東串良町川西 1654
新川西分団	新川西分団唐仁消防車庫	1995	R C造	134.48	東串良町新川西 4832
新川西分団	新川西分団消防車庫	2003	S造	61.6	東串良町新川西 5052-10
柏原分団	柏原消防会館	1988	R C造	238.36	東串良町川東 3423
女性消防隊 (本部)	東串良町防災センター	2018	R C造	222.5	東串良町川東 4770-3

※ 構造は、「木造：W造」、「鉄骨造：S造」、「鉄筋コンクリート造：RC造」で表記する。

## (3) 消火栓並びに防火水槽

(令和4年3月1日現在)

区分 地区名	消火栓		防火水槽			総容水量 (t)
	地上式 (基)	地下式 (基)	設置数 (基)	うちFRP 防火水槽 (基/40 t)	うちプール (基)	
岩弘	2	12	15	8		614
池之原	6	19	26	10	1	1,440
川西	2	10	16	6	1	1,041
新川西	5	11	19	7		734
川東北部	8	7	21	10		863
川東南部	6	4	12	5		448
柏原	6	9	14	3	2	1,325
合計	35	72	123	48	4	6,465

## 5. 避難場所・避難所等

### 5-1 指定緊急避難場所

災害発生時に安全に避難できる場所として、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第49条の4第1項の規定に基づく指定緊急避難場所は、次のとおりである。

番号	施設・場所名	住所	管理 担当 連絡先	構造	対象とする 異常な現象 の種類	指定避 難所と の重複	想定収 容人数 (人)
1	池之原小学校	東串良町池之原 2940	0994- 63-2048	R C造※	全災害に対応		500
2	中央分団詰所	東串良町池之原 991-1		R C造	全災害に対応		30
3	東串良町総合 センター	東串良町池之原 995-1	0994- 63-2122	R C造	全災害に対応	○	500
4	東串良中学校	東串良町川西 1615	0994- 63-2071	R C造※ 武道館：W造	全災害に対応		800
5	東串良町保健 センター	東串良町川西 1543	0994- 63-3131	R C造	全災害に対応	○	300
6	別府原分団詰所	東串良町川西 1654		R C造	全災害に対応		30
7	東串良町総合 体育館	東串良町新川西 1850	0994- 63-9888	R C造	台風を除く 全災害に対応	○	2,000
8	新川西分団詰所	東串良町新川西 4832		R C造	全災害に対応		30
9	東串良町高齢者 福祉センター	東串良町池之原 2157	0994- 63-4760	R C造	全災害に対応	○	200
10	溜水構造改善 センター	東串良町川東 1535		W造	全災害に対応	○	100
11	柏原こども園	東串良町川東 4993-2	0994- 63-8440	R C造	全災害に対応		300
12	柏原小学校	東串良町川東 3840	0994- 63-8504	R C造※	全災害に対応		500
13	柏原消防会館	東串良町川東 3423		R C造	全災害に対応		50
14	東串良町農村環 境改善センター	東串良町川東 4989-6	0994- 63-8818	R C造	津波を除く 全災害に対応	○	200
15	東串良町防災 センター	東串良町川東 4770-3	0994- 63-3131	R C造	全災害に対応	○	100
小 計（避難所）							5,640

16	岩弘上東公民館	東串良町岩弘 2012-3		W造	津波のみ対応		30
17	岩弘中公民館	東串良町岩弘 2196-4		W造	津波のみ対応		30
18	東串良物産館 ルピノンの里	東串良町池之原 2608-1	0994- 62-8701	S造	津波のみ対応		100
19	下伊倉津波避難 タワー	東串良町新川西 5780-1		R C造	津波のみ対応		100
20	円山公園津波避 難場所	東串良町川東 洲崎国有林78ろ 林小班内		—	津波のみ対応		60
21	戸柱神社津波避 難階段	東串良町川東 4027		—	津波のみ対応		100
小 計（避難場所）							420
合 計							6,060

- ※ 構造は、「木造：W造」、「鉄骨造：S造」、「鉄筋コンクリート造：RC造」で表記する。
- ※ 構造欄内の「※」は、校舎、体育館を指す。
- ※ 番号：1～15は、災害で家に住めなくなった人や被害を受ける恐れがある人が、一時的に生活する避難所として位置付け、番号：16～21は、津波などから迅速に身を守るための一時的な避難場所として位置付ける。
- ※ 想定収容人数の積算根拠について、番号：1～18は「1人当たり/2㎡」とし、番号：19～21は「1人当たり/0.5㎡」とする。

## 5-2 指定避難所

避難が長期化する場合の避難所として、災害対策基本法（昭和 36 年法律第 223 号）第 49 条の 7 第 1 項の規定に基づく指定避難場所は、次のとおりである。

番号	施設・場所名	住所	管理担当 連絡先	構造	対象とする異常な 現象の種類	想定収容 人数（人）
1	東串良町総合 センター	東串良町池之原 995-1	0994- 63-2122	R C 造	全災害に対応	500
2	東串良町保健 センター	東串良町川西 1543	0994- 63-3131	R C 造	全災害に対応	300
3	東串良町総合 体育館	東串良町新川西 1850	0994- 63-9888	R C 造	台風を除く 全災害に対応	2,000
4	東串良町高齢者 福祉センター	東串良町池之原 2157	0994- 63-4760	R C 造	全災害に対応	200
5	溜水構造改善 センター	東串良町川東 1535		W造	全災害に対応	100
6	東串良町農村環 境改善センター	東串良町川東 4989-6	0994- 63-8818	R C 造	津波を除く 全災害に対応	200
7	東串良町防災 センター	東串良町川東 4770-3	0994- 63-3131	R C 造	全災害に対応	100
合 計						3,400

※ 構造は、「木造：W造」、「鉄骨造：S造」、「鉄筋コンクリート造：RC造」で表記する。

※ 想定収容人数の積算根拠については、「1人当たり/2㎡」とする。

## 5-3 その他

## (1) 津波の際の一時避難場所（高台）

番号	施設名	所在地	電話番号	施設種類等	標高	備考
1	岩弘上東公民館	東串良町岩弘 2012-3		W造	43m	
2	岩弘中公民館	東串良町岩弘 2196-4		W造	35m	
3	池之原小学校	東串良町池之原 2940	0994- 63-2048	R C造※	24m	
4	東串良町保健センター	東串良町川西 1543	0994- 63-3131	R C造	12m	
5	東串良中学校	東串良町川西 1615	0994- 63-2071	R C造※ 武道館：W造	13m	
6	東串良町総合体育館	東串良町新川西 1850	0994- 63-9888	R C造	9m	
7	東串良物産館 ルピノンの里	東串良町池之原 2608-1	0994- 62-8701	S造	25m	
8	東串良町高齢者福祉 センター	東串良町池之原 2157	0994- 63-4760	R C造	13m	
9	柏原小学校	東串良町川東 3840	0994- 63-8504	R C造※	17m ※	津波避難 階段
10	柏原消防会館	東串良町川東 3423		R C造	10m ※	津波避難 階段
11	新川西分団詰所	東串良町新川西 4832		R C造	11m ※	津波避難 階段
12	下伊倉津波避難タワー	東串良町新川西 5780-1		R C造	12m ※	津波避難 タワー
13	円山公園津波避難場所	東串良町川東 洲崎国有林 78 ろ林小班内		—	15m	津波避難 ステージ
14	戸柱神社津波避難階段	東串良町川東 4027		—	15m	津波避難 階段
15	東串良町防災センター	東串良町川東 4770-3		鉄筋	20m ※	津波避難 ステージ

※ 構造は、「木造：W造」、「鉄骨造：S造」、「鉄筋コンクリート造：RC造」で表記する。

※ 構造欄内の「※」は、校舎、体育館を指す。

※ 標高数値の下段に「※」が表記されたものは、施設の屋上の標高を表したものである。

## (2) 仮避難所施設

番号	施設名	所在地	電話番号	施設種類等
1	岩弘上東公民館	東串良町岩弘 2012-3		W造
2	岩弘中公民館	東串良町岩弘 2196-4		W造
3	川西公民館	東串良町川西 867-2		W造
4	俣瀬東公民館	東串良町川西 2852-1		W造
5	大塚原公民館	東串良町新川西 5081-2		W造

※ 構造は、「木造：W造」、「鉄骨造：S造」、「鉄筋コンクリート造：RC造」で表記する。

## (3) ヘリコプター緊急時離着陸場予定地

離着予定地	所在地	面積 (㎡)	備考
東串良町町民運動場	東串良町新川西 2065-1	26,610.00	防災ヘリ
東串良漁協	東串良町川東 5023-10	2,219.00	
東串良中学校	東串良町川西 1615	33,261.00	
東串良町町民運動場多目的広場	東串良町新川西 2063-1・3	12,986.00	
東串良町防災センター	東串良町川東 4770-3	3,252.00	

※ 上表全ての場所は、ドクターヘリの離着場所として指定されているもので、備考欄の「防災ヘリ」の記載は、県消防・防災ヘリコプターの離着場所として指定されている。

## (4) 集積拠点施設

輸送施設	輸送施設の所在地	
東串良町役場防災庁舎	東串良町川西 1543	0994-63-3131
東串良町民運動場	東串良町新川西 2065-1・2063-1	0994-63-9888
東串良町防災センター	東串良町川東 4770-3	
東串良物産館（ルピノンの里）	東串良町池之原 2608-1	0994-62-8701
東串良町有機堆肥センター	東串良町川西 1841-1	0994-63-4507

※ 東串良物産館「ルピノンの里」の駐車場は、防災物資等の中継拠点施設又は一時避難場所として利活用する予定である。

## 6. 施設等

### 6-1 洪水浸水想定区域内要配慮者利用施設

(令和6年3月1日現在)

番号	区分	施設名	住所	連絡先
1	学校	池之原幼稚園	東串良町池之原 1210 番地	0994-63-6776
2	医療施設	山路医院	東串良町池之原 141 番地	0994-63-2134
3	医療施設	新中須医院	東串良町池之原 937 番地 5	0994-63-2010
4	社会福祉施設	認定こども園 豊栄保育園	東串良町池之原 997 番地 1	0994-63-5367
5	社会福祉施設	自立支援センターおおすみ	東串良町池之原 1224 番地	0994-63-2699
6	社会福祉施設	デイサービス 南の太陽	東串良町新川西 1355 番地 3	0994-63-8558
7	社会福祉施設	グループホーム 南の太陽	東串良町新川西 1356 番地	0994-63-8558
8	社会福祉施設	ヘルパーステーション 南の太陽	東串良町新川西 1367 番地 1	0994-63-8558
9	社会福祉施設	居宅介護支援事業所 南の太陽	東串良町新川西 1367 番地 1	0994-63-8558
10	社会福祉施設	放課後等デイサービス ぼくたちのくら	東串良町池之原 972 番地 1	0994-41-5104
11	社会福祉施設	就労支援事業所 厨房 綾	東串良町新川西 5096 番地 3	0994-63-6821

### 6-2 土砂災害警戒区域内要配慮者利用施設

(令和6年3月1日現在)

番号	区分	施設名	住所	連絡先
1	学校	池之原小学校	東串良町池之原 2940 番地	0994-63-2048

※池之原小学校については、令和4年度に土砂災害警戒区域箇所整備工事を実施

### 6-3 津波浸水想定区域内要配慮者利用施設

(令和6年3月1日現在)

番号	区分	施設名	住所	連絡先

### 6-4 仮置場

東串良町災害廃棄物処理計画6章(4)に規定する仮置場候補地は、次のとおりとする。

番号	施設名	所在地	面積 (㎡)
1	旧池之原団地 跡地	東串良町池之原 1347	3,899.91
2	東串良町町民運動場多目的広場 北側空き地	東串良町新川西 2061-1	7,973.00

### 6-5 火葬場

番号	施設名	所在地	電話番号
1	大隅肝属広域事務組合火葬場 きもつき苑	鹿屋市下高隈町 5999-3	0994-45-2196

## 7. 応援協定等

(令和7年10月31日現在)

番号	協定名称	協定締結先	締結日
1	鹿児島県及び県内市町村間の災害時相互応援協定	鹿児島県、鹿児島県市長会、鹿児島県町村会	H19. 6. 27
2	鹿児島県消防相互応援協定	鹿児島県内の市町村、鹿児島県内の消防の一部事務組合	H30. 12. 20
3	大隅肝属地区消防相互応援協定書	鹿屋市、錦江町、南大隅町、肝付町	H18. 3. 15
4	大隅肝属地区消防組合と鹿屋市及び肝付郡4町の災害対策本部業務に関する覚書	鹿屋市、錦江町、南大隅町、肝付町、大隅肝属地区消防組合	H18. 3. 15
5	大隅肝属地区消防組合と鹿屋市及び肝付郡4町の消防無線に関する覚書	鹿屋市、錦江町、南大隅町、肝付町、大隅肝属地区消防組合	H18. 3. 15
6	災害時における応急生活物資（LPガス等）の供給に関する協定書	鹿児島県LPガス協会大隅支部	H22. 2. 19
7	災害復旧に関する覚書	九州電力株式会社 鹿屋配電事業所	H29. 4. 3
8	大規模災害時における応急対策等並びにボランティア活動に関する協定書	東串良町建設同志会	H20. 8. 18
9	大規模災害時における応急対策等並びにボランティア活動に関する協定書	東串良建友会	H20. 8. 25
10	救急業務応援協定書	鹿児島市	H22. 4. 1
11	災害発生時における東串良町と関係郵便局の協力に関する協定	日本郵便株式会社 串良郵便局	H27. 9. 1
12	河川管理者による水防管理団体が行う水防のための活動への協力に関する確認書	国土交通省 大隅河川国道事務所	H25. 10. 1
13	全国石油備蓄基地市町村連絡協議会災害時相互応援協定書	宮城県 七ヶ浜町、新潟県 聖籠町、茨城県 神栖市、愛媛県 今治市、長崎県 新上五島町	H20. 10. 23

14	東串良町における大規模な災害時の応援に関する協定書	国土交通省九州地方整備局	H23. 9. 20
15	光ファイバー網の相互接続等に関する協定書	国土交通省 大隅河川国道事務所	H28. 2. 19
16	特設公衆電話の設置・利用に関する協定書	西日本電信電話株式会社鹿児島支店	H28. 7. 20
17	災害発生時におけるダンボール製品の調達に関する協定書	エス・パックス株式会社	H28. 7. 20
18	地域における協力に関する協定	日本郵便株式会社 串良郵便局	H29. 3. 10
19	災害時における地図製品等の供給等に関する協定書	株式会社ゼンリン	H29. 9. 1
20	災害時における備蓄水の覚書	コカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社	H30. 3. 1
21	災害時における備蓄水の覚書	株式会社 南日本飲料	H30. 3. 1
22	災害時における物資供給に関する協定書	NPO法人コメリ災害対策センター	H31. 4. 2
23	自動販売機設置協定書	コカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社 鹿児島・宮崎支社鹿屋支店	R2. 4. 1
24	災害時における飲料水等の供給に関する協定書	南九州液化ガス株式会社	R2. 4. 3
25	災害に係る情報発信等に関する協定	ヤフー株式会社	R2. 6. 8
26	防災パートナーシップに関する協定	株式会社南日本放送	R2. 10. 28
27	災害時における廃棄物処理等の協力に関する協定書	一般財団法人鹿児島県産業資源循環協会	R3. 6. 1
28	災害時における物資供給に関する協定	株式会社ナフコ	R3. 6. 15
29	災害時における物資（ユニットハウス等）の供給に関する協定書	三協フロンティア株式会社	R3. 9. 21

30	災害時におけるレンタル機材の提供に関する協定	株式会社ナガワ	R4. 2. 10
31	災害時における移動式宿泊施設等の提供に関する協定書	株式会社デベロップ	R4. 2. 21
32	災害時における支援物資の受入及び配送等に関する協定書	佐川急便株式会社	R4. 4. 13
33	大規模災害時等における相談業務等の応援に関する協定書	鹿児島県行政書士会	R4. 10. 12
34	災害時等での施設利用の協力に関する協定書	株式会社ダイナム	R5. 1. 25
35	災害時におけるドローンを活用した支援活動に関する協定書	ドローン・ディフェンス株式会社	R7. 3. 18

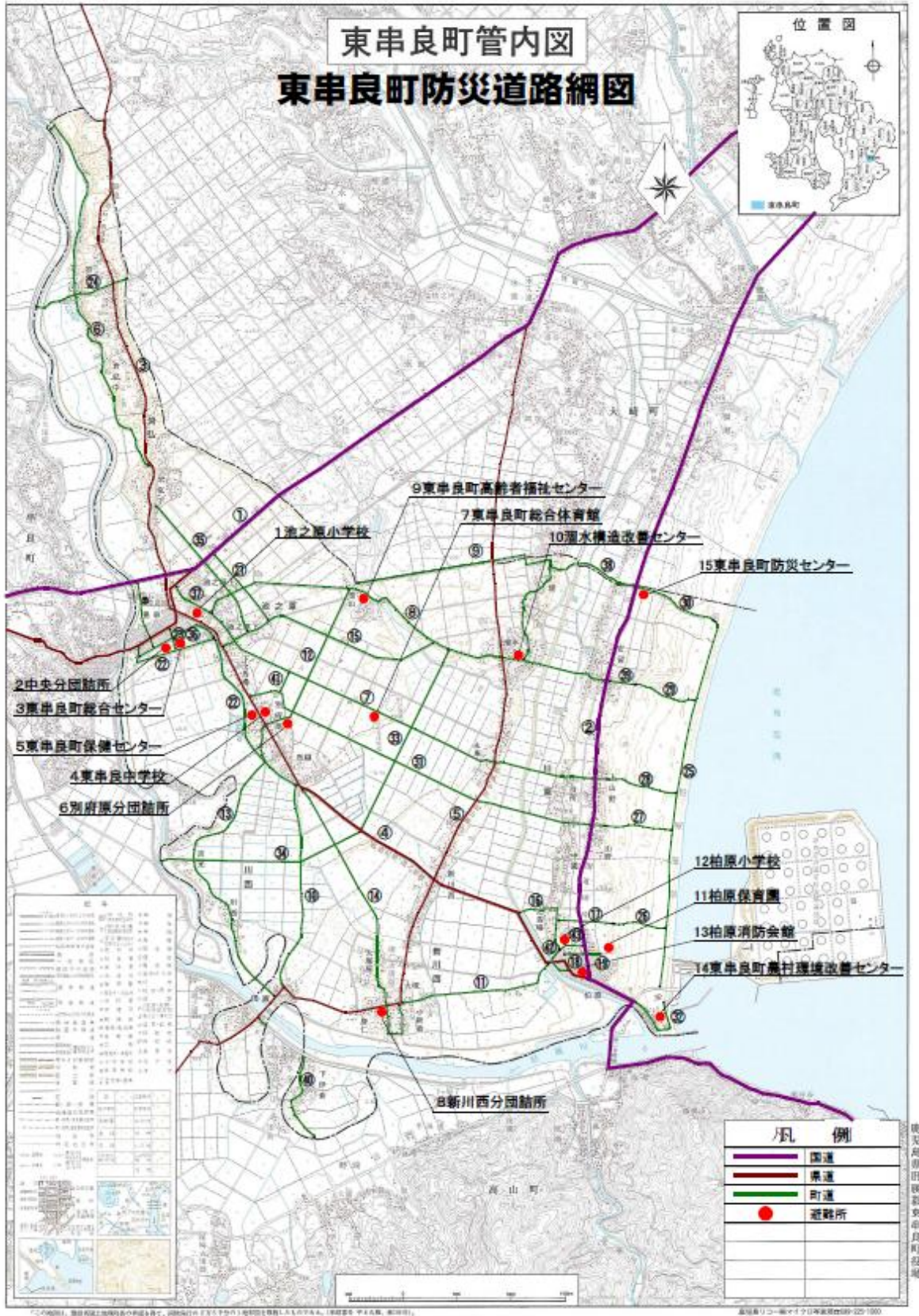
## 8. その他

### 8-1 地区防災計画策定地区

番号	計画名	対象団体名	策定年月
1	東串良町豊栄地区防災計画	豊栄地区自主防災会	平成 31 年 3 月

## 8-2 緊急輸送道路・避難道路ネットワーク

(1) 東串良町防災道路網図



(1) 防災道路網 路線一覧表

路線 番号	路 線 名	路線 番号	路 線 名
①	国道 220号	⑳	町道 ダイニホウエイセン 第2豊栄線
②	国道 448号	㉑	町道 イチノサカセン 市之坂線
③	県道 クロイシクシラセン 黒石串良線	㉒	町道 ボウサイテイセンドウロ 防災汀線道路
④	県道 カシハライケノハラセン 柏原池之原線	㉓	町道 ボウサイドウロイチゴウセン 防災道路1号線
⑤	県道 ナガヨシコウヤマセン 永吉高山線	㉔	町道 ボウサイドウロニゴウセン 防災道路2号線
⑥	町道 イワヒロシモナカセン 岩弘下中線	㉕	町道 ボウサイドウロサンゴウセン 防災道路3号線
⑦	町道 イケノハラナガミネセン 池之原永峯線	㉖	町道 ボウサイドウロヨンゴウセン 防災道路4号線
⑧	町道 イケノハラヤスドメセン 池之原安留線	㉗	町道 ボウサイドウロゴゴウセン 防災道路5号線
⑨	町道 イケノハラサカイセン 池之原境線	㉘	町道 シタノババサンヤセン 下之馬場山野線
⑩	町道 マゴエマタセセン 馬越俣瀬線	㉙	町道 クラシタセン 倉下線
⑪	町道 トウジンカシハラセン 唐仁柏原線	㉚	町道 ニシムタユキヤマセン 西牟田雪山線
⑫	町道 ヤクバユキヤマセン 役場雪山線	㉛	町道 ヨシモトタマリミズセン 吉元溜水線
⑬	町道 ヤクバマタセセン 役場俣瀬線	㉜	町道 イワヒロアオヤマセン 岩弘青山線
⑭	町道 マゴエトウジンセン 馬越唐仁線	㉝	町道 ホウエイオオスミセン 豊栄大隅線
⑮	町道 イケノハラタマリミズセン 池之原溜水線	㉞	町道 イワヒロイケノハラセン 岩弘池之原線
⑯	町道 ベンテンシンマチセン 弁天新町線	㉟	町道 サカイヤスドメセン 境安留線
⑰	町道 クマノババマツバラセン 熊之馬場松原線	㊱	町道 ヤスドメマツバラセン 安留松原線

⑱	町道	シンマチセン 新町線	④⑩	町道	マタセシモイクラセン 俣瀬下伊倉線
⑲	町道	サンヤシンマチセン 山野新町線	④⑪	町道	ダイニチュウガッコウセン 第2中学校線
⑳	町道	ホウエイツツミタセン 豊栄鞍田線	④⑫	町道	ガッコウシタセン 学校下線
㉑	町道	ガイドウソエセン 街道添線	④⑬	町道	カシハラショウガッコウヒガ シモンセン 柏原小学校東門線
㉒	町道	ホウエイマゴエセン 豊栄馬越線			

### 8-3 関連計画等

- (1) 東串良町防災マップ（平成30年3月制作（最終修正年月：令和6年3月））
- (2) 東串良町継続業務計画（平成30年6月策定（最終修正年月：令和6年3月））
- (3) 東串良町南海トラフ地震防災対策推進計画  
（令和3年3月策定（最終修正年月：令和7年10月））
- (4) 東串良町災害廃棄物処理計画（令和3年3月策定）
- (5) 東串良町避難所運営マニュアル（令和3年6月策定）